

## 鵜住居地区まちづくり協議会 議事要旨 ①新神、川目

### 記

- 日時 平成 27 年 3 月 28 日（土）18 時 00 分～20 時 00 分
- 場所 UR 都市機構事務所 1F
- 次第
  1. 挨拶
  2. 工事進捗状況及びスケジュールについて
  3. 宅地整備基準（案）について
  4. 現長内橋・歩道橋の取扱い
  5. JR 東日本との協議箇所について
  6. 復興公営住宅について
  7. 学校設計の状況について
  8. 駅前施設整備について
  9. ラグビーワールドカップ 2019 開催に向けた釜石市の取り組み状況
  10. にこにこバスについて
  11. 鵜住居川水門及び片岸海岸防潮堤について
  12. 意見交換会

歩行者ネットワークは、災害公営住宅だけでなく公園なども含めた全体で検討が必要ではないか。将来的には公園間の移動もできるような考えか。

- 災害公営住宅のネットワークをベースに、住民の憩いの場となる公園と災害公営住宅とを結びつけるイメージで配置しています。公園（街区公園）は各地区の近場に設置して、周囲に道路を造り、皆さんに活用していただくという考え方です。ネットワークで公園だけ取り出してという事ではなく、道路と公園の組み合わせと各街区と道路のバランスで公園の配置をしています。災害公園住宅が点在している地区もありますが、それを結びつけるというのがネットワークの趣旨です。
- 公園は、車が通る道路であれば最低 5m、歩行者専用道路であれば最低 4mの幅員の道路に必ず接するように配置します。公園には配置の決まりがあり、それに加え鵜住神社のお神輿が通るルートやそのお神輿が休む場所も考慮して配置しています。

街区単位で細かく嵩上げ高と引渡し時期について教えて欲しい。引渡し時期に合わせて建築業者を手配しなければならない。

→ 場所にもよりますが、新神地区は概ね2~2.5m程度の嵩上げとなります。地域ごとに嵩上げの高さは異なります。引渡しのスケジュールは、新神地区（鶴住居川側）が平成28年9月を、道路側が平成29年3月を予定しています。下水処理場が平成28年4月から一部共用開始になります。

道路と宅地の高低差が30cm以上ある場合は擁壁を造るとあるが、個人でやるのか。

→ これも造成工事の一部です。擁壁と宅地を造った上での引渡しとなります。

事務所を建てるのだが、このままだと道路より低くなるのではないか。

→ 後ほど造成図を見ながら個別に対応させていただきます。

寺前は土石流危険区域だがマサ土で盛土すると危険なのではないか。流れてしまうのではないか。

→ 寺前は常楽寺山の奥から水が流れてくるのは理解しています。今回は水路、排水機能をしっかり計画しています。大浜渡橋から少し上流に水を抜けさせる管を通し、枝管を適宜配置して、川まで導く計画をしています。土石流については水とは違った話ですが、そこも踏まえて計画しています。

国交省へのアクセス道路は、今後、歩道整備のために拡幅する可能性はないか。これに伴い、換地計画に変更を生じることはないか。国交省は出入りする車が多いので、道路を広げて片側に歩道を造るなどの対策をしないと危ないのでは。事故が起きてしまったらどうするのか。

→ 計画は6.5mで決定していて、換地等への影響はありません。道路を極端に広げると車のスピードを助長するという見解がありますので、基本的に住宅地では5~6mで整備していくことで計画をしています。広すぎず、人と車がうまくすれ違えるようにといった考え方が基本になっています。

にこにこバスは、最終的には路線バスに変わるのか、デマンドバスの継続か。引き渡しは平成29年までかかるということで、それまで仮設にいる人がたくさんいる。ここまでは安心だと言うまで続けてほしい。

→ 平成27年度はデマンドバスとして運行予定です。それ以降は未定です。こちらの地域は現在、路線バスに上乗せしてにこにこバスの運用をしております。将来的に両方を運用していくことはないと思います。

→ 引き続き市民の足の確保ができるよう事業方策を検討していきたいと考えています。28年度以降はどちらかを確保していくのが基本です。どういう方法でやっていくかはまだわかりませんが、何とか皆さんの足の確保を継続的にしてい

たいと思います。

防潮堤の天端の長さは何mか。そこは公道として使えて人が歩けるのか。排水用の樋管はどこに入るのか。

→ 長さは4mです。天端は管理用として考えています。人が歩く歩道を造ることは可能ですが、あくまでも管理用ということで考えています。樋管に関しては元々あった場所に入る予定です。

水門の上は歩けるのか。観光地なので一般の人も歩けるほうがよいのではないか。立ち入り禁止にはしないのか。

→ 水門の上に管理のための管理橋を架ける予定です。歩けないことはないと思いますが、観光目的での設置は今のところ考えていません。ただ、立ち入り禁止にはしない方向です。

鶴住居川下流域は野鳥の宝庫だったが、防潮堤や水門工事ではそれを配慮しているか。

→ 平成24年度から鳥類や植物の調査行っており、工事をするにあたって環境調査を実施しており、モニタリングも継続していくつもりです。

農業用水路の線形が悪い箇所は、出水時に溢れるなどの地域課題があるため検証して欲しい。農業用水と防火用水をきちんと分けてほしい。

→ 農業用水路は復旧する予定です。一部、既存のものを活用し、ルートを見直しながら田んぼの集約箇所までを計画しています。排水は別途考えています。防火用水は範囲を設定して消火栓等を設置する予定です。消火用の水は井戸などを活用できないか検討しています。

新神町内会の集会場が前はあったが、再建は現在市の計画の中に入っているのか？

→ もとの事務所と集会所があった場所に造成後に建てる予定です。

戦没者慰霊碑は現在崩壊して倒れている。遺族会で管理をしていたが、皆高齢となり、今後、行政で管理してもらえないか。周辺は整備されているが、慰霊碑だけ手つかずのままになっている。

→ 内容確認して後日、回答したいと思います。戦没者の慰霊碑に関しては行政の仕事としてやっていかななくてはならないものだと思いますので、早急に対応していききたいと思います。

南三国の事務所の一室を町内会の集まりで借りることはできないか。

→ 今、担当者がいませんので後日確認します。

地区共通の課題で3地区に分かれて議論しますが、この地区に限った重点的な課題の議論も必要だったと反省しています。新神、川目地区の特徴は、水を自然に流すための嵩上げが必要ということです。課題を整理しつつ、スケジュールが遅れないようしっかりと進めていきたいと思えます。(副市長)